

第7章 重点施策

この計画は、合併後の新久喜市として初めての緑の基本計画です。このため、4地区の市民相互の交流と理解を深めることができる施策、それぞれの地区の特徴・特性を理解し育てていくことのできる施策として、「水と緑のネットワークの形成」及び「市民ネットワークの形成と活動支援」に関するものを重点施策とします。

重点施策

1 水と緑のネットワークの形成

- ・河川や水路、水辺や湿地の保全
- ・街路樹の整備
- ・4地区を巡るふるさとの散歩道の指定

2 市民ネットワークの形成と活動支援

- ・緑の推進員の交流の促進と活動の支援
- ・顕彰、表彰制度の導入の検討
- ・市民による自然環境調査の実施と情報の蓄積

1 水と緑のネットワークの形成

(1) 河川や水路、水辺や湿地の保全

河川や水路などは、すでに主要な軸線、骨格として機能していますが、機能が優先され生態的な側面への配慮が少ない場合があります。水はあるだけでも潤いを感じさせますが、より多くの方が快適に、多くの生きものにやさしい姿となるように、多自然型の護岸と散策路の組み合わせを基本に、できるところから整備を検討します。

(2) 街路樹の整備

普段目にする道路沿いの緑の主役は私有地にあります。道路沿いの緑は、街のイメージを形成する主要な要素であり、公共的な役割を担っています。

街路沿いに連続する緑の帯が形成できるよう、街路樹の整備や沿道の緑化を推進し、みどり豊かな街並みの形成に努めます。

(3) 4 地区を巡るふるさとの散歩道の指定

本市の 4 地区間を市民が気軽に往来し、歴史、文化、自然といった、それぞれの地区の魅力を発見できるような散歩道の指定を行います。

散歩道沿いは、サインを設置するなど、それぞれの地区内のポイントに容易にアクセスできるよう配慮します。



権現堂公園付近の遊歩道

2 市民ネットワークの形成と活動支援

(1) 緑の推進員の交流の促進と活動の支援

緑の推進員は、緑豊かな環境を推進するボランティアです。ボランティア活動による情報を持ち寄り、情報交換を行う中で知識や技術を向上していくために、緑の推進員の相互交流の場である情報交換会などを積極的に運用していきます。

さらに、緑の推進員の活動に有用な情報を提供するなど、活動の支援を行っていきます。

(2) 顕彰、表彰制度の導入の検討

水と緑を守り育てる活動に参加した方に対し、優良な事例を広く紹介し、知識や技術の底上げや、活動意欲の向上のために、優良事例、団体、個人を対象とした顕彰や表彰制度の導入について検討します。

(3) 市民による自然環境調査の実施と情報の蓄積

本市の自然環境の現状は、市内に暮らす市民が最もよく知っています。郷土的な動植物の分布や年間の動向、希少な動植物の生息状況、潜在的に多くの動植物が生息可能な水辺や樹林地など、まだまだ多くの情報が埋もれています。

市民が主体の自然環境調査を継続して実施し、自然環境のより深い把握、情報の蓄積を行い、水と緑のまちづくりに役立てていきます。



デンジソウ（埼玉県希少野生植物種）